

令和元年度

第1回 豊川市立小・中学校通学区域審議会 議事録

日時 令和元年9月19日(木)
午後1時30分から午後2時30分まで
会場 音羽庁舎 研修室

■出席者

(委員)

内藤 久照 (豊川市小中学校PTA連絡協議会 会長)
柴田 幸 (豊川市立牛久保小学校 PTA 女性部長)
北郷 綾 (豊川市立天王小学校 PTA 女性部長)
陶山 薫子 (豊川市立南部中学校 PTA 会長)
小野 清隆 (豊川市小中学校長会 会長)
波多野 慎次 (豊川市立牛久保小学校 校長)
大川 豊蔵 (豊川市立天王小学校 校長)
林 繁 (学識経験者)
荘田 雅信 (牛久保4区 区長)
安藤 博文 (正岡町内会 会長)

(事務局)

豊川市教育委員会 教育長 高本 訓久
豊川市教育委員会 教育部長 原田 潔
豊川市教育委員会 次長(兼)学校教育課長 河原 克明
学校教育課 主 幹 小林 和弘
学校教育課 課長補佐 山口 光
学校教育課 学事係長 野田 安広

■議題

- (1) 牛久保4区からの通学区域見直しに係る要望
- (2) 検討地域の状況
- (3) 通学区域の変更の可否について

■会議内容

1 あいさつ

高本教育長よりあいさつ

2 委員の委嘱

委嘱状の交付

3 自己紹介

4 会長および副会長の選任

会長及び副会長の専任については、事務局一任の声があり、事務局から会長に林繁委員、副会長に内藤久照委員を推薦し、承認されました。

5 豊川市教育委員会からの諮問

豊川市立小・中学校通学区域審議会へ資料8により、牛久保4区から提出された要望に伴う通学区域の変更の可否について、意見を求める旨の諮問を行いました。

6 議題

(1) 牛久保4区からの通学区域見直しに係る要望

(2) 検討地域の状況

学校教育課課長補佐 説明

※ 結果的に議題(3)通学区域の変更の可否についても、あわせて審議された。

委員の審議については、次のとおり。

(委員)

今の説明のとおりですが、町内会としましては、この1つの区域が分かれるというのは、子ども会や老人会、いろいろな催し物、防災、避難先なども変わってくると思いますので、一体化した方がいいと考えております。

(会長)

地図で、だいたい場所が分かりました。

同じ住宅開発地域が、後になって通学区域が分かれてしまうということが分

かったと。それについて、もし、牛久保小学校に通うということになると、何らかの手続きがその都度、いるということです。

天王小学校区の住居の人が牛久保小学校に行くとなると、手続きが要るということです。その手続きをなくして、本来だと区域が分かれているけれども、その区域をすべて牛久保小学校区の通学区域に変更するという要望を受け、それについて本審議会が、それでよし、それはもう一度考え直すといった可否の判断を行い、答申を作るわけですので、状況が飲み込めましたら、それについてのご質問、ご意見を出してください。

(委員)

通学区域が変わるイコール町内会も変わるということでもいいでしょうか。

(委員)

現在、天王小学校校区のところも牛久保4区へ入るということで聞いています。

(委員)

正岡町内会長としては、校区に関しては一切、聞いていません。通学に関しては、牛久保小学校区でお願いしますということを聞いています。要望書を見ると、22世帯の方が牛久保小学校区に加入ということになっていますので、校区は牛久保小学校区でいいのではないのでしょうか。正岡町内会としては、そのように思います。

(会長)

状況としては、地区(町内会)としては、この地域はすべて牛久保小学校区ということで了解されていたということです。

ところが、通学区域の内容を見ると、それが分かっていたということが後で判明したわけです。そこで、天王小学校校区の子どもが、牛久保小学校に通学するとなると、そのための手続きをとらなくてはならない。その手続きをとらなくてもいいように通学区域も牛久保小学校区ということに変更しておけば、手続きをせずにその地域のすべての子ども達は、牛久保小学校に通学することができるので、通学区域の変更をお願いしたいという要望です。

今の委員のご質問にあった地区については、前提として了解していたということになります。

(委員)

指定校変更、通学区域を変えなければ、資料7の豊川市就学指定校変更事務取扱要綱の中にある別表(9)町内会との関係等により地域活動に支障をきたすため、就学指定校以外の学校に就学を希望する場合という許可の理由に該当し、その変更の手続きをそれぞれの家庭がとらないと牛久保小学校へ通学できないという状況ができてしまうということです。

牛久保小学校区にしてしまうのが一番、子どもたちにも、保護者にも、地域の方にも都合がいいだろうということで、ご意見があるということだと思います。

この地域を歩いてみました。牛久保小学校からハウスメーカーが分譲しているところまで歩いてみると、私の足で12分でした。それは、踏み切り、151線の信号もあるのですが、適当に待ったりしましたが、12分ぐらいで行くことができました。子どもの足なら15分、1年生なら20分ぐらいで牛久保小学校に到着すると思います。

住宅開発地域から天王小学校へ通学するとなると、きっとその倍の時間はかかると思います。子どもたちのためにも、住宅開発地域の区画はすべて牛久保小学校区となるといいのではないかと、個人的には思います。

(会長)

通学についての指定校変更事務取扱要綱にある手続きが必要になる理由を、説明していただきました。

資料7の別表(9)に記載がありますように、この手続きを行えば牛久保小学校に通学することは可能であるが、その手続きをしなくても通学できないだろうかというわけです。通学についての利点があることをご説明いただきました。

(委員)

まだ先のことだと思うのですが、あの住宅開発地域から151号線までの間に歩道がないし、グリーンベルトもないので、今後、正式に牛久保小学校区と認められたならば、子どもの安全を踏まえ、安全対策などをお願いし、進める必要があると思います。

(会長)

151号線に出るまでは、あそこの道(北上する道)を通学路として通るのですか。

(委員)

そうです。そうなると思います。

(会長)

南大通に出るわけではないのですね。

(委員)

病院の横を通り、まっすぐ牛久保小学校まで来ることができます。新しいコンビニの横を通ります。

(会長)

地区のまとまりということでは、とても意味があり、ぜひ進めていってほしい。それから、登下校についても距離や時間の利点がある。その中で、気になる点とか、疑問点などありましたら、出していただきたいです。

(委員)

子どもを持っている視点として、お伺します。この地域の周辺には天王小学校に通学している子どもの家などはあるのでしょうか。

(委員)

あります。

(委員)

正岡町に住んでいる天王小学校の子は、151号線を渡る場合に、必ず地下道を通ります。

下郷地区の子は、どんなに遠回りでもその地下道を必ず通って行くのですが、40分ぐらいかかります。国道を渡るのは危ないので、仕方がないことだと思いますが、牛久保小学校の子は国道を渡っていいというのが、私としては不満です。

(委員)

地下道の位置は見当がついていませんが、151号線は安全性からいうと、信号がしっかりついているし、交差点としては安全だと考えます。

この時代、いろんな人がいますので、突っ込んでくるといった心配もありますが、歩行者を守るガードパイプなどができたりすれば、交差点を守り、安全に通学できるのではないかと思います。

牛久保小学校の子で地下道を通ってくる子はいないと思います。

(会長)

今度、作られる住宅開発地域の近くで天王小学校へ通学している子はいますか。道を挟んだあたりに。

(委員)

います。正岡町に天王小学校の児童がいますが、どのあたりかというお家の場所までは分かりませんが。

(会長)

善光寺川のあたりですか。

(委員)

放水路に近いところです。(住宅開発地より) 遠いところです。

(会長)

その子(正岡の子)たちは、地下道を通ってすぐに天王小学校まで行けるということでしょうか。

(委員)

すぐには行けませんが、みんな地下道を通って、天王小学校へ通学しています。

(委員)

住宅開発地域がある区域に、天王小学校の子どものお家があるのでしょうか。

(委員)

今はないですね。この地域は、住宅地ではないので。

(委員)

もし、ここ(住宅開発地域)のあたりに天王小学校に通学している子がいるなら、天王小学校区として考えてもいいのではと思ったのですが。もし、この区域にいないのであれば、牛久保小学校区としてもいいのではと思いました。

周辺でお友達関係ができてくるので、天王小学校の子が住んでいるというのが分かればいいなと思いました。

(委員)

正岡町内会にはいます。正岡町内会も広いので。この近くは、商業地域だと思

います。もともとこの辺に住んでいる子どもは、不確かですが、この住宅開発地域の周りとなるといないです。

(委員)

周辺にお子さんがあるかないかを教えてほしいです。そうすれば、天王小学校に行ってもいいし、牛久保小学校でもいいのかなあと思います。

最終的には、お友達と一緒に通学できる、牛久保小学校でも子どもは少なくなっているの、3、4人で登下校している子もいる。それを思うと、周辺と一緒に通学できる子どもがいるという環境を作ってあげたい。

(会長)

もともと住宅地でなかったところに新たに人家を作られたという新しい状況が生まれた。今後、その地区は広がっていく可能性があるのでしょうか。見ると横にも土地があり、同じなのかなあと思いました。

(委員)

資料5の図面を見ると、縄手越119の2という家がありますが、これは牛久保4区に入っているお家です。正岡町内ですが。

(委員)

私の同級生で、正岡町縄手越から牛久保小学校に通っていた人がいたような気がします。

(委員)

この周りに家はなく、宅配事業者や鉄鋼を加工する工場があつたりします。善光寺橋は、きれいになっているのは分かっていますが、民家はないと思います。

(委員)

現状、この住宅開発地域から直線で300メートルのところに天王小学校の児童が2人います。住宅開発地域より通学するには遠いです。他の正岡町内の児童と途中で合流して、151号線の地下道をくぐって通学をしています。

牛久保4区の要望書を見ると、22世帯は牛久保4区とお付き合いをすることになっているので、学校だけ分けるのもおかしいですし、全22世帯が牛久保小学校区でいいと思います。

地下道を使うのであれば、今は使っていないですが高畑の交差点から100メートルも行けば、整備すれば使える地下道があります。昔は、その地下道をく

ぐって、天王小学校への通学をしました。不審者が出たなどの理由で使うのをやめて、地下道が2本あるのかな、その真ん中の地下道を使って天王小学校へ通学をしているのですが、たぶん、その地下道を整備すれば通えないことはないと思います。

(会長)

それは、牛久保よりですか。

(委員)

宅配事業者がありますよね。そこから豊川インターの方へ100メートルほど行ったところですよ。

(委員)

今、1本しかなくて、そこを使っています。

(会長)

天王小学校の児童は、地下道を通して通学するという安全対策がなされている。一方(牛久保小学校)が、そうではないという違いが出た時に、どうなのかというご発言がありました。

(委員)

ここで審議することから少し外れていってしまうと思います。

この22区画の集まりの家の子がばらばらの学校へ行くのではなく、同じ学校へ行けると一番よく、それでひとつのまとまりとなります。

また、牛久保4区の町内会でその22区画へ話を届けたい時も、まとまっていたほうがやりやすいし、子ども会もそうだと思います。

(会長)

可否については、着地点は一つしかないと思いますので、それに対しての付帯事項ということで考えていく、要望として付ける必要が出てくるかもしれないです。

すべてそれでよしとなったとしても、結果的には、その後、地区とか、教育委員会、市が、(安全)対策をとる必要があると思います。やはり来年早々にそういうことになった時に、まだ整備されていない状態で子どもたちの通学が始まるというのは、避けた方がいいので、そのような要望をつけるかどうかということです。

審議の結論を変えるということではないですが。

(委員)

地下道を掘ることはたいへんなことなので、歩道橋をつけることは、可能性としてはあるかもしれません。

(会長)

151号線の南側に住んでいる牛久保小学校の児童は、いるのでしょうか。

(委員)

1軒あります。その子たちは、たまたま保護者が毎日、送迎をしてくれています。まだお子さんが小さくて、近くに子どももいないので、そうしているということだと思います。

(会長)

いろいろなお考え方が、それぞれのお立場で出て当然だと思います。まずは、もう少しご意見、ご質問があれば出してください。

(委員)

夏休み中に、この分譲地のチラシが新聞折込されていました。その地図には、牛久保小学校だけが明記されていて、天王小学校は、地図的にはありますが、あえてチラシには記載されていませんでした。そうなるのかと見て、感じた覚えがあります。

たぶん、チラシなどを見て、この土地を買われようと思われる方たちは、牛久保小学校に行くというイメージで買われていると考えます。

子どもの数で学校経営が変わるものですので、天王小学校の校長としては、あと5年生に1人加われば2クラスになるというように児童1人で変わる現状があります。そのため、22区画は欲しいですが、実際問題、ここの22世帯(天王小学校区は、10世帯)の方が、皆さん牛久保小学校区とっていて、手続きをとらなくてはならないことを考えると、区長さんのお話にもありますが、変更もやむなしかなあという気持ちはもっています。

もう、チラシが入ってだいぶたっていますから、わりと実際の方が進んでいるのかなあというニュアンスを持ちます。

(委員)

通学区域の線引きが特殊な形で、でこぼこしているのは必然的な理由があっ

たのか、特に理由はないのか、もし、必然的な理由があったとすれば、それも考慮しなければなりませんので、そのことは教育委員会でおわかりになるのでしょうか。

(事務局)

現状について確認をしましたが、明確な答えを見つけることはできませんでした。

(会長)

地区では何か理由があるのでしょうか。

(委員)

特に分かりません。

(事務局)

追加で説明をさせてください。資料の5にあります縄手越119の2とか118、116については、町名は正岡町になります。通学区域に関する規則を見ますと牛久保小学校にその地番を明記しておりますので、それがでこぼこになった理由ではないかと考えます。その縄手越には民家がございます。そこが牛久保小学校区となっているので、でこぼこになっているのではないかと推測されます。

(会長)

結果から推測してということですね。結果を見ると、そういったことが考えられるということですね。はっきりしないということですね。

(委員)

縄手越119の2ですが、私の同級生がたぶん牛久保小学校に通っておりました。20年近く前の話です。その時には、決まっていたのではないかと思います。天王小学校とは聞いておりませんでした。

(会長)

過去に牛久保小学校に通学していた住人がいた、という記憶についてでした。

(委員)

今の議論から進んでいった場合、出っ張り部分の通学区域を、まっすぐ、一直

線にするという考えでしょうか。青い部分の10区画という考えなのか、正岡町西深田311番地、314番地も含めて一直線に通学区域に線を引き直すのでしょうか。

(事務局)

正岡町縄手越のあたりを参考にしますと、善光寺川を牛久保小学校に加えていないという状況がありますので、事務局としては、審議会のご意見にもよりますが、可能であれば正岡町西深田314番地とかその周辺まで含め、まっすぐ、水路のところまで牛久保小学校の通学区域に変更できれば、通学区域が分かりやすいと考えております。

現状、正岡町西深田314番地は建物など建っておらず、更地の状態です。

(会長)

資料5の図面でいくと、まっすぐな直線に引きなおすということによろしいですか。

さらに複雑になるということはないですね。青い部分だけ牛久保小学校区に取り込むということではないと了解してよろしいですか。

(事務局)

審議会のご意見が重要になりますので、よろしくお願いします。

(会長)

それでは、今の話合いの中でおおむね、方向性が見えてきたのではないかと思います。

特に、これを差し戻す意見ではなくて、その方向でいいのではないかという意見でした。

それぞれコミュニティの代表、登下校の安全についても話が出ていました。そういったさまざまな視点で、変更を可とする方向で皆さんの意見がまとまりつつあるなあと思います。

これは、結論ではありません。

とりあえず、本日の審議につきましては、ここまでということにしたいと思います。

今後、審議会はあるわけですので、それまでにもう一度、この方向でいいのだろうかということのご確認をしていただいて、次回の審議会で、できれば意見のまとめをしたいなあと思います。よろしいでしょうか。

(委員)

異議なし。

(会長)

方向性としては、可ということで進めて行きたいと思います。

本日は、活発なご意見、いろいろと知らなかったことがたくさん出てきて、参考になりました。ご協力ありがとうございました。

これ以降の進行につきましては、事務局に預けますので、よろしく申し上げます。

7 その他

事務局から、次回の審議会の案内と事務連絡を行った。